

2011 (平成 23) 年 1-3 月期四半期別 GDP 速報 (1 次速報値) における推計方法の変更について

平成 23 年 4 月 27 日 経済社会総合研究所 国 民 経 済 計 算 部

四半期別GDP速報(以下「QE」という。)については、推計方法を内閣府ホームページ等で公表しているところであるが、東日本大震災の影響を適切に反映させるため、2011(平成23)年1-3月期1次QEでは、以下の考え方に沿って一部変更する予定である。

なお、以下に示したもの以外についても、利用する基礎統計の作成方法の変更等に伴い、追加的に推計方法の変更を行う可能性がある点に留意願いたい。その場合、変更の内容については、遅くとも、QEの公表と同時に明らかにする予定である。

推計方法変更の考え方

1. 供給側推計

(1)農林水産業

農林水産業については、「青果物流通統計調査」、「産地水産物流通統計調査」 等を用いて推計している。このうち、3ヶ月目の値が得られないものについては、 経済活動別県内総生産における、全国に対する岩手、宮城及び福島県の割合等 を考慮しつつ補外値を推計する。

(2) 製造業

製造業については、「鉱工業指数」、「生産動態統計調査」等を用いて推計している。このうち、「生産動態統計調査」については3ヶ月目の値が得られない。このため、以下の分類については、関連する「鉱工業指数」と「国内企業物価指数」を乗じたものを用いる等して補外値を推計する。

^{1 「}四半期別GDP速報 (QE) の推計方法 (第5版)」

⁽http://www.esri.cao.go.jp/jp/sna/sokuhou/gaiyou/sakusei/qe_suikei/qe_suikei_top.html) 等

(対象となる90品目分類)

「製材・木製品」、「家具・装備品」、「なめし革・毛皮・同製品」、「一般産業機械」、「電子・通信機器」、「その他の輸送機械・同修理」、「精密機械」

(3) サービス業

サービス業については、「毎月勤労統計調査」、「国土交通月例経済」、「特定サービス産業動態統計調査」等を用いて推計している。この中で、3ヶ月目の値が得られないもののうち、「鉄道輸送」、「水運」、「その他の運輸」については一部業界統計が得られることから、当該統計を用いる等して補外値を推計する。それ以外の分類については、業界へのヒアリングの結果等を可能な限り補外値に加味する。

2. 需要側推計

(1) 民間最終消費支出

民間最終消費支出のうち国内家計最終消費支出の需要側補助系列は、「家計調査」、「家計消費状況調査」により推計した一世帯当たりの品目別消費支出に、世帯数を乗じて推計している。3月分の国内家計最終消費支出のうち、3月11日以後の21日分については、東日本大震災による死者及び行方不明者数並びに避難者数(警察庁発表資料)を控除した世帯数を乗じて推計する。

(2) 民間住宅

民間住宅は、「建築物着工統計」における居住専用、居住産業併用別の工事費予定額を、構造別に進捗ベースに転換する等により推計している。東日本大震災により、被災地域における住宅建設工事の進捗に影響が出ていると考えられることから、当該期間の被災地域における住宅建設工事は進捗しなかったものとみなして推計する。(注1)

(注1)

「建築物着工統計」の県別の居住専用、非居住専用別の工事費予定額を用い、岩手県、宮城県、福島県の3県分について進捗ベースに転換し、そのうちの3月分の推計値の21/31を、1-3月期の全国の推計値から控除する。

(3) 民間在庫品増加

民間在庫品増加(原材料在庫及び仕掛品在庫)については、1次QEにおいては ARIMAモデルにより推計している。ARIMAモデルでは予測しえない顕著な在庫変動が判明している石油 (注2) について、「石油統計速報」の月末在庫数量の情報を ARIMAモデルによる推計値に加味し、民間在庫品増加(原材料在庫及び仕掛品在庫)を推計する。(注3)

(注2)

東日本大震災の発生に伴う石油製品の供給不安に対応するため、石油の民間備蓄義務が 25日分引き下げられたことを受け、石油の在庫品が取り崩されていることが想定される。

(注3)

2011(平成23)年1-3月期の民間在庫品増加(原材料在庫及び仕掛品在庫)の実質季節調整済前期差は、2010(平成22)年10-12月期2次QEで利用した情報を用い、ARIMAモデルにより算出すると、合計で▲409.3 (十億円)となる旨、既に公表済みである。これについても「石油統計速報」の情報を加味して再度算出を行い、その結果については、原則として、同統計が公表される4月28日(木)中に公表することとする。

(4)政府最終消費支出

今般の東日本大震災において、特に被害が甚大であり、災害救助法に基づく 救助費用が多額に上ることが見込まれる岩手県、宮城県、福島県の3県の22年度 補正予算(東日本大震災関連のもの)等を反映して推計する。

(5) 公的固定資本形成

公的固定資本形成(受注ソフトウェア分以外)は、「建設総合統計」(出来高ベース・公共)を用いて延長推計している。東日本大震災により、被災地域における公共工事の進捗に影響が出ていると考えられることから、当該期間の被災地域における公共工事は進捗しなかったものとみなして推計する。(注4)

(注4)

通常通りに補外推計した「建設総合統計」の3月の値に「1-(「建設総合統計」の21年度の出来高ベースでの岩手県、宮城県、福島県の3県分の対全国の割合×21/31)」を乗じて推計する。